



平成 31 年 1 月 25 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

毎月勤労統計の再集計値公表を受けた 平成 29 年度国民経済計算年次推計（フロー編）再推計結果について

厚生労働省より「毎月勤労統計」の再集計値が公表されたことを受け、「雇用者報酬」を再推計し¹、それに伴い再計算が必要となる「平成 29 年度国民経済計算年次推計（フロー編）」（平成 30 年 12 月 25 日公表）の計数を改定しました。また、平成 30 年 4-6 月期及び 7-9 月期の「雇用者報酬（名目・原系列）」についても再推計を行いました。

なお、今回の「雇用者報酬」の再推計及びそれに伴う計数の改定²は、「平成 28 暦年、平成 28 年度、平成 29 暦年、平成 29 年度、平成 28 暦年～29 年度の各四半期」において実施しており、それ以前の期間とは時系列として接続しません。上記期間以前の計数については、次回四半期別 GDP 速報公表（平成 31 年 2 月 14 日予定）以降、可能な限り早期に公表します。公表日等の詳細が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

再推計結果の詳細については、以下の内閣府経済社会総合研究所 HP をご参照ください。

（平成 29 年度国民経済計算年次推計（フロー編））

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h29/h29_kaku_top.html

（2018 年 7 - 9 月期 2 次 Q E）

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2018/qe183_2/gdemenuja.html

¹ 「毎月勤労統計」の再集計値を反映するとともに、これまでの推計同様に平成 29 年 12 月以前のデータに最新の労働者数ウェイトが反映されるようにした上で、サンプル入替による段差を無くすよう調整をした系列を用いて推計を行っています（昨年 11 月の Q E より実施）。

² 我が国の GDP 推計は支出側アプローチを採用しています。具体的には、財やサービスごとに、産出額を推計して国内総供給額を求め、ここから家計最終消費支出や、総固定資本形成など需要項目への配分額を推計することで GDP を算出しています。このように、GDP と雇用者報酬の推計は独立しており、今回の雇用者報酬の改定が GDP の推計結果に影響することはありません。

<主な計数の改定状況³>

(1) 雇用者報酬

	①再推計結果 (平成31年1月25日公表)		②これまでの公表値 (平成30年12月10日公表)		改定差 (①-②)	
	実数 (兆円)	前年度比 (%)	実数 (兆円)	前年度比 (%)	実数 (兆円)	前年度比 (%pt)
平成28年度	271.2	—	270.5	2.4	0.7	—
平成29年度	276.3	1.9	275.6	1.9	0.7	0.0

(2) 家計貯蓄率

	①再推計結果 (平成31年1月25日公表)		②これまでの公表値 (平成30年12月25日公表)		改定差 (①-②)	
	(%)		(%)		(%pt)	
平成28年度	2.8		2.5		0.2	
平成29年度	2.5		2.3		0.2	

(3) 「雇用者報酬(名目・原系列・四半期)」

		①再推計結果 (平成31年1月25日公表)		②これまでの公表値 (平成30年12月10日公表)		改定差(①-②)	
		実数 (兆円)	前年同期比 (%)	実数 (兆円)	前年同期比 (%)	実数 (兆円)	前年同期比 (%pt)
平成28年	1-3月期	57.5	—	57.3	2.6	0.2	—
	4-6月期	69.8	—	69.5	2.6	0.2	—
	7-9月期	64.4	—	64.2	2.7	0.1	—
	10-12月期	78.7	—	78.5	2.8	0.2	—
平成29年	1-3月期	58.3	1.5	58.2	1.6	0.1	▲0.1
	4-6月期	71.0	1.7	70.8	1.8	0.2	▲0.1
	7-9月期	65.6	1.8	65.4	1.8	0.1	▲0.0
	10-12月期	79.9	1.5	79.7	1.4	0.2	0.1
平成30年	1-3月期	59.8	2.6	59.7	2.6	0.1	▲0.0
	4-6月期	73.7	3.8	73.4	3.7	0.3	0.1
	7-9月期	67.3	2.6	67.2	2.7	0.1	▲0.1

³ 再推計前の計数表については、引き続き、内閣府経済社会総合研究所HP
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h29/h29_kaku_top.html)
にて公表しています。

【参考】改定を行った統計表・計数

(1) 「Ⅰ. 統合勘定 1. 国内総生産勘定」

(改定を行う項目)

- ・「雇用者報酬」
- ・「営業余剰・混合所得」 等

(2) 「Ⅰ. 統合勘定 2. 国民可処分所得と使用勘定」

(改定を行う項目)

- ・「貯蓄」
- ・「雇用者報酬」
- ・「営業余剰・混合所得」 等

(3) 「Ⅰ. 統合勘定 3. 資本勘定・金融勘定」

(改定を行う項目)

- ・「貯蓄」 等

(4) 「Ⅱ. 制度部門別所得支出勘定」及び「Ⅲ. 制度部門別資本勘定・金融勘定」

(改定を行う部門)

- ① 「一国経済」
- ② 「非金融法人企業」
- ③ 「金融機関」
- ④ 「一般政府」
- ⑤ 「家計(個人企業を含む)」

(改定を行う項目)

①に関する以下の各項目：

- ・「営業余剰・混合所得」
- ・「雇用者報酬」
- ・「純社会負担」
- ・「可処分所得」
- ・「貯蓄」 等

②に関する以下の各項目：

- ・「営業余剰」
- ・「可処分所得」
- ・「貯蓄」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）」
- ・「保険・年金・定型保証」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）（資金過不足）」 等

③に関する以下の各項目：

- ・「営業余剰」
- ・「可処分所得」
- ・「純社会負担」
- ・「貯蓄」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）」
- ・「保険・年金・定型保証」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）（資金過不足）」 等

④に関する以下の各項目：

- ・「純社会負担」
- ・「可処分所得」
- ・「貯蓄」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）」 等

⑤に関する以下の各項目：

- ・「営業余剰・混合所得」
- ・「雇用者報酬」
- ・「純社会負担」
- ・「可処分所得」
- ・「貯蓄」、「貯蓄率」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）」
- ・「保険・年金・定型保証」
- ・「純貸出（＋）／純借入（－）（資金過不足）」 等

(5) 「IV. 主要系列表 2. 国民所得・国民可処分所得の分配」

(改定を行う項目)

- ・「雇用者報酬」
- ・「企業所得」
- ・「国民可処分所得」
- ・「国民調整可処分所得」
- ・「法人企業所得」
- ・「民間法人企業所得」 等

(6) 「付表 2. 経済活動別の国内総生産・要素所得」

(改定を行う項目)

- ・「雇用者報酬」
- ・「営業余剰・混合所得」

(7) 「付表 3. 経済活動別の就業者数・雇用者数、労働時間数」

(改定を行う項目)

- ・「労働時間数（雇用者）」

(8) 「付表 18. 制度部門別の純貸出（+）／純借入（-）」

(改定を行う項目)

- ・「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」及び「家計（個人企業を含む）」の「純貸出（+）／純借入（-）」
- ・「非金融法人企業」、「金融機関」及び「家計（個人企業を含む）」の「純貸出（+）／純借入（-）（資金過不足）」 等

(9) 「付表 20. 民間・公的企業の所得支出勘定」

(改定を行う項目)

「(1) 民間法人企業 a. 民間法人企業」、「(1) 民間法人企業 b. 民間非金融法人企業」及び「(1) 民間法人企業 c. 民間金融機関」に関する以下の各項目：

- ・「営業余剰」
- ・「可処分所得」
- ・「貯蓄」 等

「(2) 公的企業 d. 公的企業」及び「(2) 公的企業 e. 公的非金融企業」に関する以下の各項目：

- ・「現物社会移転以外の社会給付」
- ・「純社会負担」 等

(10) 「付表 21. 民間・公的企業の資本勘定・金融勘定」

(改定を行う項目)

「(1) 民間法人企業 a. 民間法人企業」、 「(1) 民間法人企業 b. 民間非金融法人企業」及び「(1) 民間法人企業 c. 民間金融機関」に関する以下の各項目：

- ・「純貸出 (+) / 純借入 (-)」
- ・「貯蓄」 等

(以 上)